

令和2年度 高等学校入学者選抜審議会 第2回専門委員会

日時 令和2年10月27日(火) 10:00～

場所 行政庁舎16階 1601会議室

次 第

1 開 会

2 報告

第1回専門委員会の審議内容について

3 審議

宮城県立高等学校入学者選抜への全国募集の導入について

4 その他

5 閉 会

【 資料 】

- 資料1 報告・審議関係資料
- 別冊1 参考資料
- 別冊2 第1回専門委員会資料より

高等学校入学者選抜審議会条例

(昭和28年3月28日条例第40号)

最終改正 平成24年12月条例第71号

第1条 教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するため、高等学校入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第2条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置く。

第3条 委員及び専門委員は、学校の教職員、総合教育センターの職員、教育庁の職員及び学識経験者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

第4条 委員の任期は二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、任期中においても当該委員を解職することができる。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、退任するものとする。

第5条 審議会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代行する。

第6条 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

第7条 この条例に定めるものを除く外、審議会の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年10月11日条例第27号抄）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年12月20日条例第71号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

高等学校入学者選抜審議会 第2回専門委員会 名簿

【専門委員】

No.	氏名	現職	備考
1	田端 健人	宮城教育大学教職大学院教授	入選審委員
2	佐々木奈緒子	宮城県PTA連合会副会長	入選審委員
3	河本 和文	東北学院榴ヶ岡高等学校副校長	
4	中里 寛	大河原町立大河原中学校校長	入選審委員
5	小山 順子	南三陸町立歌津中学校教頭	
6	葛西 利樹	宮城県志津川高等学校校長	
7	早川 健次	宮城県宮城野高等学校教頭	
8	岡 邦広	宮城県総合教育センター所長	入選審委員

(教育庁)

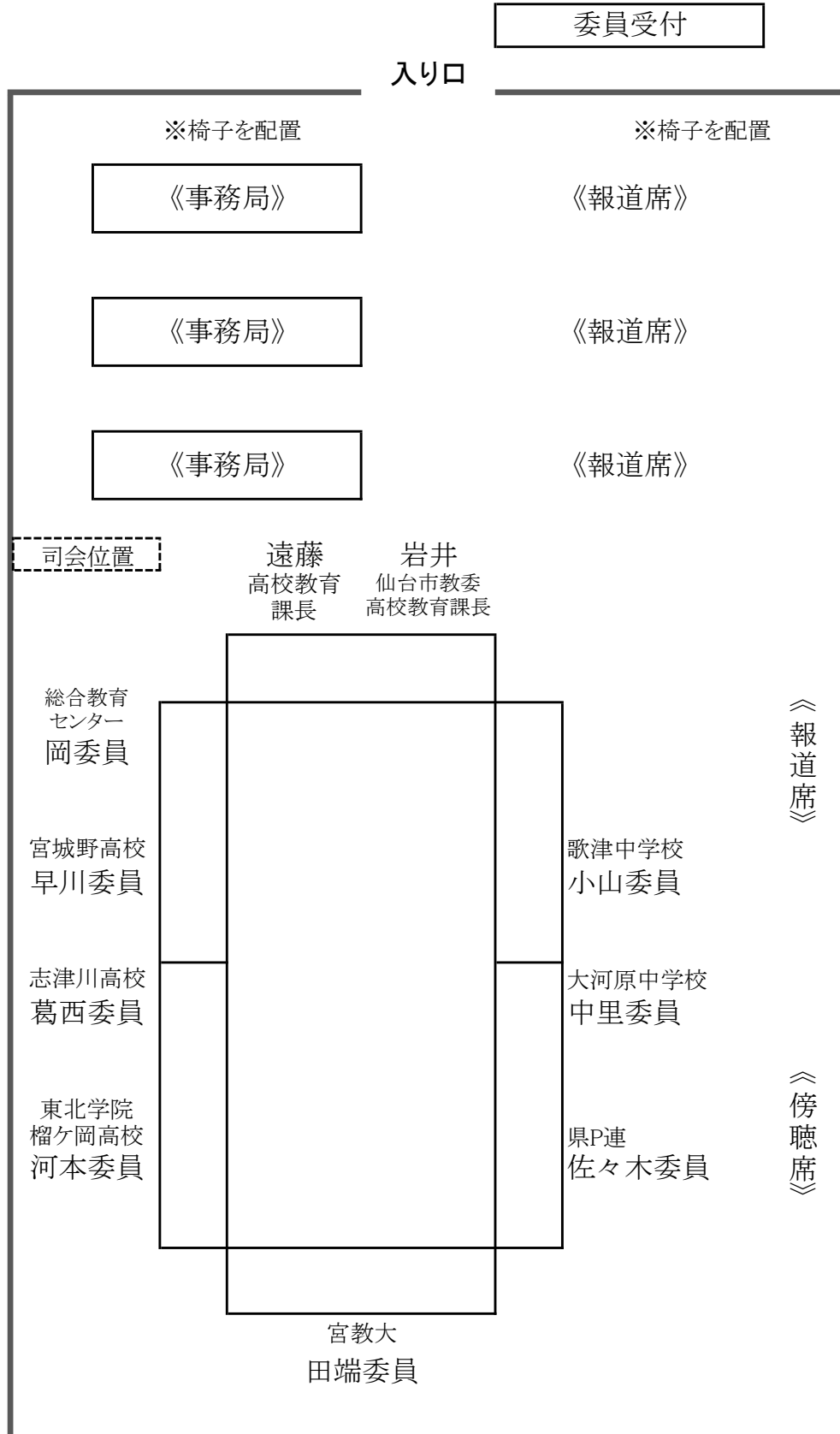
教育委員会	教育長	伊東 昭代
	理事兼教育次長	小林 一裕
	教育監兼教育次長	松本 文弘
教育企画室	教育改革班企画員	柴 大輔
	教育改革班企画員	熊谷 恭
高校教育課	参事兼課長	遠藤 浩
	副参事兼課長補佐	鈴木 智子
	副参事兼課長補佐	牛渡 丈晴
	教育指導班課長補佐	菊田 英孝
	教育指導班主幹	上遠野裕子
	〃 主幹	菊地 芳浩
	〃 主幹	上園 知明
	〃 主幹	立澤 裕之
	〃 主幹	高木 伸幸
	〃 主幹	佐々木久晴
	〃 主幹	鈴木 尚純
	〃 主任主査	清原 和
	〃 主任主査	赤間 裕樹

(仙台市教育局)

学校教育部	高校教育課 課長	岩井 誠
	〃 指導主事	大塚 修哉

令和2年度 高等学校入学者選抜審議会 第2回専門委員会 座席図

行政庁舎16階 1601会議室



報告・審議 関係資料

報告

第1回専門委員会の審議内容について

- 1 全国募集検討の論点整理（確認） 1
 - （1）全国募集導入校の現状
 - （2）想定される効果（全国における調査結果から）
 - （3）宮城県としての基本的な考え方
- 2 タイプ別の主な意見等 2

審議

- 1 これまでの審議を踏まえた全国募集の在り方 3
- 2 学びの質の維持に向けた考え方 4
 - （1）募集定員の充足率について
 - （2）学校における教育課程・特色ある学びについて
 - （3）地域の支援体制について
- 3 広報について 5
- 4 その他
- 5 専門委員会審議まとめ（高等学校入学者選抜審議会・中間報告） 6
 - （1）全国募集の有効性
 - （2）導入対象となりうる学校・地域
 - （3）導入の際の諸条件
 - （4）その他

報告

第1回専門委員会の審議内容について

1 全国募集検討の論点整理（確認）

(1) 全国募集導入校の現状

少子化の進行に伴い、地方の高校においては、学びの質の維持が困難となる懸念がある。

(2) 想定される効果（全国における調査結果から）

- ① 学校の魅力化 全国から生徒を集めるにあたり、学校自体の魅力化に取り組む契機となる。
- ② 地方自治体の活性化 魅力の再発見や将来的な移住・定住、広報への期待

(3) 宮城県としての基本的な考え方

「県内の生徒のためになるものかどうか」

県立高校は県内の高校生のためのもの

⇒しかし、生徒数が県全体で減少傾向
⇒再編を進める一方、生徒数を増加させる手立ても必要
⇒県外の生徒に対しても門戸を開くことが解決策の一つになりうる

県内生徒への有効性	懸念される事項	解決策
①多様な価値観に触れることで視野が広がる	①県内生徒の入学機会を奪う可能性	募集定員の充足率等による条件設定が考えられる。募集方法についても工夫が必要か。
②意欲の高い県外生徒からの刺激	②価値観の異なる生徒との衝突等	教員のサポート 地域のサポート 身元引受人との連携
③コミュニケーション能力の拡大		
④充足率の低下を鈍化させ、学校の活力を維持		

懸念される事項の解消により
学びの質の維持に効果有

2 タイプ別の主な意見等

タイプ	有効性	懸念される事項
学校の魅力アップ 地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地方の高校の魅力再発見，磨き上げの契機として ・本県の特色である水産業，農業，林業等の学びを残す必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の全面的なバックアップは必須 ・トラブルが起きたときの対応（制度として整備が必要）
	<このタイプの例> 志津川高校 中新田高校 等	
全国的に 特色のある学科 (特色のある学び)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害科学科，観光科等の取組は，他県にも広めたい特色あるもの ・探究的な学びなど，特色ある取組をしている学校なら有効 	<ul style="list-style-type: none"> ・倍率の高い仙台圏内での導入は，県内生徒にマイナス
	<このタイプの例> 【別冊1・P3～P36参照】 公立高校ガイドブック「進学ガイド」 多賀城高校 災害科学科 松島高校 観光科 宮城野高校 美術科 白石高校 看護科 等	
特定の部活動の 競技力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊な競技，分野であれば有効 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の異動の可能性等，責任を持って指導する体制が取れない可能性 ・3年間責任を持つこと，将来を見据えることができるか
	<このタイプの例> 【別冊1・P37～P42参照】 公立高校部活動一覧 下記は県内で5校未満の競技 体操（柴田・本吉響），男子新体操（名取・涌谷） アーチェリー（仙台工業・登米総合産業） ボクシング（宮城農業），相撲（宮城農業・加美農業・水産・気仙沼向洋） ボート（塩釜・石巻・石巻工業・佐沼），なぎなた（古川黎明） カヌー（中新田・鹿島台商業・登米・石巻商業） ホッケー（築館・迫桜），銃剣道（南郷），少林寺拳法（仙合一，塩釜） 自転車競技（仙台商業・古川工業・小牛田農林），水球（柴田）	
条件なし →賛成意見なし		<ul style="list-style-type: none"> ・倍率の高い学校もある中で，一律実施はそぐわない

審議

- 1 これまでの審議を踏まえた全国募集の在り方
 - ・宮城県にとって、全国募集の有効性はいかほどか
 - ・宮城県にとって、どのタイプが適しているか
 - ・対象となる学校を、どのように選ぶか

2 学びの質の維持に向けた考え方

(1) 募集定員の充足率について

【別冊1・P1, P2参照】全日制課程過去5年間の充足率

- ・充足率100%の学校も対象とするのか
- ・募集定員に制限を設けるか、設けるとすればどう決めるか
- ・継続見直しについて、どう考えるか

(2) 学校における教育課程・特色ある学びについて

【別冊2・P4～参照】全国募集導入校の例

- ・学校自体の魅力がないと生徒が集まらない
 - ⇒ 学校による教育課程の整備が必要か
 - ⇒ 魅力化による「県内生徒も集まる効果」への期待

(3) 地域の支援体制について

【別冊1・P43, P44参照】公立高校の全国募集に関する他道府県の状況

- ・ 県外からの生徒を受け入れるにあたり、トラブルが起きた際の対応も含め、生徒の身体的・心理的な安全・安心の確保やサポート体制の構築について留意する必要がある

⇒ 身元引受人（現地に住んでいる祖父母など）、保護者同伴（片親可）など
地域による高校生の受入体制（住環境など）の充実
学習支援（公営塾）

3 広報について

【別冊1・P43, P44, 別冊2・P7参照】

公立高校の全国募集に関する他道府県の状況, 第1回専門委員会資料

- ・ 効果的な広報
- ・ 地域・教育魅力化プラットフォームの活用

4 その他

5 専門委員会審議まとめ（高等学校入学者選抜審議会・中間報告）

（1）全国募集の有効性

（2）導入対象となりうる学校・地域

（3）導入の際の諸条件

- ・ 制度上の位置付け
- ・ 通学区域に関する事
- ・ 実施の継続に関する事
- ・ 広報に関する事

（4）その他